

報道発表資料

「納税の猶予制度の特例」の適用状況（最終集計）

国税庁においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な納税者の方に対し、納税の猶予等の納税緩和措置を適切に適用していく方針としております。

令和2年4月30日に施行された「納税の猶予制度の特例」（特例猶予）について、猶予申請を許可した件数及び税額を取りまとめましたので、以下のとおりお知らせします。

○ 特例猶予の適用状況

	適用状況	
	件数	税額
令和2年4月～ 令和3年2月	322,801件	1,517,647百万円

(注) 1 令和3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象。納期限までに申請（税務署長等においてやむを得ない理由があると認める場合には、その国税の納期限後にされた申請を含む。）され、令和3年3月31日までに許可したものを。

(注) 2 既存の猶予制度の適用件数・税額は含まれていない。

(参 考)

平成30事務年度における猶予制度の適用状況（既存制度のうち申請によるもの。）

	件数	税額
既存の猶予制度	41,871件	69,487百万円

(注) 1 平成30事務年度は平成30年7月1日から令和元年6月末までである。

(注) 2 職権による換価の猶予は除く。

(参考1) 税目別の特例猶予の適用件数

適用件数	
全税目	(100.0%) 457,363件
所得税	(32.0%) 146,233件
内 源泉所得税	(18.7%) 85,349件
内 申告所得税	(13.3%) 60,884件
法人税	(6.3%) 28,904件
消費税及び地方消費税	(56.0%) 256,048件
その他税目	(5.7%) 26,178件

(注) 1 括弧内の数値は、全税目に占める構成比を表す。

(注) 2 「特例猶予の適用状況」の件数1件に複数の税目が含まれる場合があるため、全税目の適用件数は「特例猶予の適用状況」の件数と一致しない。

(参考2) 税目別の特例猶予の適用税額

適用税額	
全税目	(100.0%) 1, 517, 647百万円
所得税	(8.0%) 121, 781百万円
内 源泉所得税	(5.9%) 89, 562百万円
内 申告所得税	(2.1%) 32, 219百万円
法人税	(28.7%) 436, 184百万円
消費税及び地方消費税	(59.7%) 905, 942百万円
その他税目	(3.5%) 53, 740百万円

(注) 1 括弧内の数値は、全税目に占める構成比を表す。

(注) 2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入していることから、全税目の構成比は各税目の構成比の合計と一致しない。